

平成27年度当初予算 予算要求シート

事業区分： その他一般 マスタープラン： 3つの挑戦 / 施策番号 2-5

局・課名： 西区役所 子育て支援課

事業名	女性相談事業(西区)	事業費(千円)	平成25年度決算額	平成26年度予算額	平成27年度要求額
			3,496	3,617	3,781
事業概要	【目的】 各区に配置している女性相談員が、配偶者等の暴力(DV)、離婚問題等日常生活上の様々な問題を抱える女性からの相談に応じ、適切な支援、必要に応じて、保護等を行うことにより、人権の擁護と男女共同参画の実現を図る。さらに、平成24年7月に開設した配偶者暴力相談支援センターでDV被害者へ適切な支援を行い、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の更なる推進を図る。	債務負担行為	期間		要求額(千円)
	H ~ H				
	【内容】 「売春防止法」に規定された婦人相談員(本市では女性相談員という)を各区役所子育て課に配置し、DVや離婚問題等、日常生活を営む上でさまざまな悩みを抱える女性から、幅広く相談に応じている。必要に応じて、大阪府女性相談センター・警察等関係機関と連携を図り、保護施設への保護や母子自立支援施設への入所等を行っている。 さらに、よりきめ細やかで迅速な支援を行うため、平成24年度7月から堺市配偶者暴力相談支援センターを開設し、女性相談員等関係機関と連携して支援を行っている。 その他 ○女性弁護士によるDV専門法律相談を実施○保護と自立支援の促進を図るためDV被害者自立支援金を支給○関係機関との連携のため、DV対策連絡会議の実施○相談延べ件数推移 H23年度823件、H24年度747件、H25年度1,033件、H26年度見込み1,080件	主な要求内容 (単位:千円)			
		項目	26年度予算	27年度要求額	内容・積算等
		2,601	2,705	225,400円×12月	
		160	164	13,680円×12月	
		780	812	2,600円×26時間×12月	
		65	70	一時保護・会議・研修	
		3	5		
		5	10		
	3	5			
	0	10			
	合計	3,617	3,781		
	スケジュール(経過及び今後展開)				
	【経過(～26年度)】 平成22年度中 母子等援護事業、夜間・休日DV電話相談事業を実施。(別事業で計上)平成24年度7月～堺市配偶者暴力相談支援センターの開設	【27年度】 事業継続	【今後予定(28年度～)】 事業継続		
	その他 特記事項				
	関連事業： 子ども青少年局 女性相談事業(本庁) 子ども青少年局 母子生活支援施設措置等事業				

整理番号： 214 - 3 - 0240